

令和2年8月19日から同年9月29日までに公布された規則の一覧

番号	規則名	あらまし	公布日	施行日	担当課
60	島田市休日急患診療所条例施行規則の一部を改正する規則	新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、休日以外の日においても必要な診療を行えるよう、診療日に係る特例の規定を設けました。	R2. 8. 19	公布の日	健康づくり課
61	島田市女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則の一部を改正する規則	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の一部改正に伴い、この法律を引用している条文について必要な整理を行いました。	R2. 8. 19	公布の日	人事課
62	島田市税条例施行規則の一部を改正する規則	申請による換価の猶予を行うための様式等を追加し、それに伴う既存の様式の文言等の修正を行いました。その他、様式内の字句の整理を行いました。	R2. 8. 19	公布の日	納税課
63	島田市税条例施行規則及び島田市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則	令和2年7月10日に島田市税条例の一部を改正したことに伴い、様式中の延滞金に係る文言の変更を行いました。	R2. 9. 7	R3. 1. 1	納税課 国保年金課
64	島田市財務規則の一部を改正する規則	地方自治法施行規則の一部改正に伴い、様式中の「7 賃金」の項を削る等の改正を行いました。	R2. 9. 7	公布の日	財政課
65	島田市建設工事執行規則の一部を改正する規則	建築業法の一部改正に伴い、監理技術者補佐の設置による監理技術者の専任義務の緩和、著しく短い工期の請負契約を禁止する条文の追加等の改正を行いました。	R2. 9. 7	R2. 10. 1	契約検査課
66	島田市国民健康保険条例の一部を改正する条例附則の規則で定める日を定める規則の一部を改正する規則	新型コロナウイルス感染症に感染した者への傷病手当金の支給に対する国からの財政支援の適用期間が延長されることに合わせ、島田市国民健康保険条例で定める傷病手当金の支給に係る規定の適用期間の期限を令和2年9月30日から同年12月31日に延長しました。	R2. 9. 29	公布の日	国保年金課
67	島田市行政組織規則の一部を改正する規則	島田市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の改正に伴い、教育委員会の権限に属する事務のうち行政経営部に属する職員が補助執行することとなる事務を行う者を定める改正を行いました。	R2. 9. 29	R2. 10. 1	資産活用課
68	市長の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則	教育委員会の事務を補助する職員等に補助執行させている使用料等の徴収に関する事務に係る使用料から、教育委員会の権限に属する事務のうち地方自治法第180条の7の規定により市長の補助機関である職員に補助執行させる事務に係るものを除く改正を行いました。	R2. 9. 29	R2. 10. 1	資産活用課